

7. 就労継続支援事業所A型の運営

(1) 令和6年度 運営方針

運営方針は、当事業所の運営規程に定める「事業目的」、「運営方針」に基づき、丁寧かつ積極的な支援を行って参ります。

【運営規程第2条】

- ① この事業所が実施する事業は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう利用者を雇用し就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 事業者は、利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立った事業の提供に努めるものとする。
- ③ 事業者の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し市町村他の障がい者サービス事業者その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。
- ④ 事業の実施にあたっては、前3項の他、関係法令等を遵守する。

(2) 令和6年度 A型事業所の支援体制

職 種	職 員 数						合 計
	正規職員		臨時職員		パート職員		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
管 理 者		1 (兼務)					1 (兼務)
サービス管理 責任者		1 (兼務)					1 (兼務)
賃金向上達成 指導員		1					1
生活支援員	1 (兼務)						1
職業指導員	1	2					2
事 務 員		1 (兼務)					1 (兼務)
合 計	7		0		0		7

【上記職員の資格保有状況】

サービス管理責任者資格1名、介護福祉士3名、社会福祉主事1名、社会福祉法人会計簿記（中級）1名、日商簿記検定資格者1名、防火管理者資格3名、教員免許1名、保育士1名

(3) 賃金の向上と一般就労への支援

福祉サービス事業所は、障がい者が地域で自立した生活を実現できるように、賃金（工賃）向上の取り組みが義務付けられています。賃金（工賃）向上の大きな要素は“仕事の確保”です。仕事を得るためには営業活動がもちろん大事ですが、世間には施設外の仕事について

は障がい者ではできないという誤解が未だにあります。仕事の受注に関しては、価格設定が一般の相場以下であったりもします。安く受注してしまうと利益だけが少なくなり、請負った仕事量だけが膨大になって、賃金（工賃）は上がらないという“福祉的就労”（障がい者は仕事さえあればよいと言う考え）になってしまいます。

就労支援事業の内容やその事業収支を定期的に点検し、請負った仕事を「対価」の面からも定期的に点検し、評価していくために、幹部会（理事長・業務執行理事・管理者）、主任会議（理事長・業務執行理事・管理者・主任）、目標賃金（工賃）達成指導員でデータの収集と分析を行い、令和6年度も賃金（工賃）向上に取り組みます。

また、賃金（工賃）向上だけをフォーカスするのではなく、障がい者が働くことで「生きがい」や仕事に対し「自信」を持つことができ、福祉サービスの利用者から一般就労、経済的自立へと移行していくよう支援することも法人の責務です。通いなれた福祉サービス事業所で数日働きながら、それ以外の日は勤めに出て徐々に勤務時間を増やすという福祉サービス事業所の併用が就労の定着に効果があることも報告されております。「雇用」か「福祉」かの二者択一ではなく、一般就労を始めた障がい者が福祉サービスも利用できることも利用者にしっかり助言し、一般就労の促進と就労定着を後押ししていきます。

令和5年度に障害者総合支援法が改正され、就労については障がい者の働き方の選択肢を増やす「就労選択支援」という新サービスが令和7年10月1日に施行されます。

令和6年度 A型利用者の出身地（定員20名 予定18名）

対象市町村	利用者	生活状況	
		自宅・アパート	グループホーム
四万十市	7	6	1
宿毛市	1		1
四万十町	3		3
黒潮町	4	3	1
三原村	1	1	
名古屋市	1		1
香美市	1		1
合計	18	10	8

令和6年度 A型利用者の施設内・外作業

種別	仕事の内容	受託先
施設内作業	ワイシャツプレス加工・仕上げ	市内縫製会社
施設外作業	と畜作業	四万十市食肉センター
	介護補助作業	市内医療機関
	厨房補助作業	市内医療機関
	清掃作業	県食肉衛生検査所など
	食肉加工補助作業	市内食肉加工業者

(4) 令和6年度 A型事業所の営業日及び営業時間

《営業日》

月曜日から土曜日（週40時間以内）※年間の休日（日曜日、祝日、年末・年始、お盆等）

《営業時間》

時 間	内 容	備 考
8：30	朝礼、報告（注意事項など）、ラジオ体操	
8：40～	始業・作業 施設内作業（縫製プレス加工・仕上げ） 施設外作業（清掃作業など）	
12：00～	昼休み	テレビ鑑賞、軽運動
12：45～	作業再開 施設内作業（縫製プレス加工・仕上げ） 施設外作業（清掃作業など）	
15：00～	休憩	水分補給等
15：15～	作業再開 施設内作業（縫製プレス加工・仕上げ） 施設外作業（清掃作業など）	
16：00	後片付け、職場内清掃 終業	

※自宅、グループホームから事業所への送迎あり。

○ 該当継続支援事業所B型の運営